

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 6 年度 愛知共同溝監視業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契 約 締 結 日	令和 6 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	日本ユーティリティサブウェイ株式会社 東京都中央区日本橋小伝馬町 1 1 - 9
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 9 8 3 , 4 0 0 , 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1 , 0 5 3 , 9 6 5 , 0 0 0 -
随意契約によることとした理由	本業務は、中部地方整備局が管理する共同溝（約 7 8 k m）のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報等を行う業務である。 本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。 さらに、共同溝の構造・共同溝の収容施設・共同溝施設の監視体制、センサー類の設備レベル・配置などは、一般的に、テロ行為等の防止のため、秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。 愛知共同溝は、施設管理者である中部地方整備局と共同溝占有者との間で「愛知共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「愛知共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているため、その機密を保持しながら統合的に監視を行う必要がある。 日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、共同溝の監視業務等に関する基本協定書のとおり、共同溝の監視・維持管理を目的として各占有者の出資により設立された会社であり、各占有者の収容施設の機密情報や監視に必要なノウハウを有する唯一の会社である。以上のことから、本業務の遂行に必要な条件を満たす上記業者と随意契約を締結するものである。
備 考	